



公益社団法人芝法人会
代表理事【会長】竹ノ上藏造

株式会社第一製版／代表取締役社長
芝優申会（優良申告法人会）副会長
公益財団法人全国法人会総連合 評議員

2 020年初めからの新型コロナウイルス感染症により、弊社の活動形態にも大きな変化が求められ、新たな角度での事業企画を模索し続けている現在です。

そのような中にありましても、芝税務署をはじめとする関係各位のご指導のもと、正しい税務情報の広報・税務知識の普及などによる「税務行政の円滑な執行に寄与」し、経営に資する税務研修会の開催・幅広い世代に向けた租税教育企画の展開などによる「地域社会の健全な発展に貢献」することを目的とした事業を、計画どおり実施し、社会的使命を果たすことに努めてまいりました。

その結果、当会の公益事業の大きな3本柱であります「税務研修会」「租税教育企画」「税務広報企画」の全てにおいて、開催数、受益者数などの実績数値が、前年度より増加しております。

特に、ICT・SNSを活用した税務広報&租税教育番組の配信や、東京国税局からのご協力をうけ制作し、「国税庁動画チャンネル-YouTube」へ掲載された税務広報動画の提供につきましては、インプレッション数（視聴又は到達者数）が劇的に向上し、52万回超となりました。

「法人会組織」を取り巻く環境は、更に厳しく・複雑なものになることが予想されておりますので、私ども「芝法人会」の存在意義と活動に対する価値を、より多くの皆様方にお認めいただけますよう、努力を継続し、挑戦を重ねてまいります。

会員の皆様、芝税務署、東京都港都税務所、港区の行政機関の皆様、関係民間団体の皆様には、今後もご理解ご協力ならびにご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※6月8日〔水〕於：八芳園
感染症対策を適切に講じ「第11回通常総会」を開催し、提出された全ての議案は原案どおり承認可決されました。誠にありがとうございました。

同日6月8日〔水〕「第11回通常総会」の後、藤城眞氏（元東京国税局長）による講演会が行われ、Zoomウェビナーによる同時配信も行いました。



実地集合型の事業を延期・中止せざるを得ない状況にあっても、予防対策を適切に講じ、別の方法で、遍く広く・社会全体に向けた「税務広報」と「弊社事業の広報」を展開しております。

SNS（LINE LIVE・Instagram LIVE）を活用し、インフルエンサーが出演するWEB番組の制作・生配信は、これまでに延べ7万人近い全国各地の皆様にご視聴いただいております。

広報担当副会長として実際に生配信を制作スタジオで視聴し、弊社スペシャサポーターの佐藤奈織美さんをはじめとする出演者の皆さんの誠実さを現場で感じ、ご視聴くださっている皆様からの温かいメッセージにたいへん感動し、この広報活動の効果に確信をもっております。

本年度（2022年度）6月までの3か月間で、弊社スペシャサポーターである佐藤奈織美（女優）さんがご自身のSNSで発信した税務広報等のインプレッション数が15万回を超えるなど、訴求力、影響力が更に増してきております。

今後もこうしたSNSを活用した広報活動を継続すると同時に、慎重にはありますが、少しずつ街頭での税務広報活動も再開してまいります。

こうした私どもの取り組みにつきまして、今後とも協力ご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

業務執行理事【広報委員会（広報戦略）担当副会長】
相原 陽一



本年度も、弊社オリジナルの企画を織り入れた「公益事業」を計画しております。特に、大きな柱の一つである税務研修会につきましては、「電子帳簿保存法改正」「インボイス（適格請求書）制度」ならびに「年末調整」「税制改正」「決算」など、企業経営上たいへん重要な情報と実務上のポイントをテーマに開催いたします。

また今後は、9月14日〔水〕開催「東京国税局担当官による局調査部所管法人セミナー（税務研修会）」をはじめ、企業規模別のニーズに応える研修会等を、前年度と同様の開催数・定員数にて予定しております。

例年お申込みの多い研修会につきましては、追加開催、WEB配信開催など、フレキシブルに対応してまいります。

弊社ホームページにて、オンライン会員（無料）登録していただいた皆様には、最新情報をいち早くお届けしております。また、公益事業につきましては、弊社Twitterでも告知をおこなっております。

これからも「税」を中軸においた、「法人会」ならではの公益事業を企画してまいります。より多くの皆様のご利用ご参加を心からお待ちしております。

業務執行理事【公益事業委員会担当副会長】
木村 暖子



これからの芝法人会

2022年度 主な事業計画

先の予測が難しい「現在」だからこそ、“今、やるべきこと”を一つ一つ丁寧に進め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与し地域社会と企業の健全な発展に貢献いたします。

2022年度の公益事業 3つの柱

税務研修会

公益社団法人としての社会的使命を果たすため、また、芝税務署協力民間団体として、『法人会』の理念と行動規範に準拠した「公益事業」を実施いたします。

引き続き「税務研修会」「租税教育企画」「税務広報企画」の3つを『公益事業』の大きな柱として掲げ、社会情勢の変動や行動変容に適切に対応した活動方法や内容となるよう工夫改善し、少しでも地域社会からのご期待にお応えできるラインナップで設定いたします。

企業規模や従業員数の区分などに対応した「税務研修会」を、芝税務署専門官を講師として依頼し開催します。また、調査部所管法人向けに東京国税局からも専門官の講師派遣を依頼するなど、大規模法人に向けた事業についても充実いたします。

租税教育企画

「租税教育企画」「税務広報企画」につきましては、従来の活動を継続するとともに、港区と東京諸島の相互交流の検討や全国各地の『法人会』との連携を通じ、窓口を広げて遍く広くに向けて活動の輪を広げます。

ICTを活用することで、場所を選ばず、移動時間も短縮し、安全で安心な空間や遠隔地同士でのリモート参加を実現いたします。

税務広報企画

多様なニーズに応える独自構成 「税務研修会」

受講された皆様方のアンケート結果を基に、企業規模に合致した内容や地域社会の求める税務情報等を分かりやすく解説する研修会を、回数・時間数にて、必要・適切な時期に開催いたします。

※国・東京都の要請に従い、感染症予防対策を講じております。

研修等企画時「企業規模区分表」

I 資本金による企業規模区分

- A 資本金1千万円未満
- B 資本金1千万円以上3千万円未満
- C 資本金3千万円以上1億円以下
- D 資本金1億円超10億円未満
- E 上場企業及び関係会社ならびに資本金10億円以上

II 従業員数による企業規模区分

- ① 従業員数10名未満
- ② 従業員数10名以上50名未満
- ③ 従業員数50名以上200名未満
- ④ 従業員数200名以上
- ⑤ その他（海外進出企業等）

I × II で、
最大25通りに
カスタマイズした
企画を検討

▶開催の詳細・最新情報及びお申込みは、芝法人会ホームページ「研修事業のご案内」をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で開催いたしますが、急遽変更になる可能性がございますので、ご了承ください。
※下記の研修会日程：2022年8月26日現在



●特別税務研修会

計15回開催 定員のべ620名予定

日程	内容	講師	会場	各回定員	対象
10月14日(金) 午前・午後	電子帳簿保存法・法人税(仮)	芝税務署 担当官	芝法人会館4F	24	A~E①~⑤
10月25日(火) 午前・午後	年末調整の留意点(実務経験者向け)	芝税務署 担当官	浜松町館4F	80	ABC①②③
10月26日(水) 午前・午後	年末調整の留意点(実務経験者向け)	芝税務署 担当官	浜松町館4F	80	ABC①②③
12月中旬 午前・午後	電子帳簿保存法・法人税(仮)	芝税務署 担当官	芝法人会館4F	24	A~E①~⑤
2023年1月下旬	税務行政経歴に基づく税務研修会	芝税務署 歴代署長(税理士)	芝法人会館4F	24	ABC①~④
2023年2月中旬	税務実務 他	外部 講師	銀座プロッサム	60	ABC①~④
2023年3月下旬	税務行政経歴に基づく税務研修会	芝税務署 歴代署長(税理士)	芝法人会館4F	24	ABC①~④
2023年4月 午前・午後	印紙税(5月末申告) 等	芝税務署 担当官	芝法人会館4F	24	ABC①②③
2023年5月 午前・午後	源泉所得税(国際) 等	芝税務署 担当官	芝法人会館4F	24	ABC①②③

●上場企業対象 税務研修会

計9回開催 定員のべ420名予定

日程	内容	講師	会場	各回定員	対象
9月14日(水) 午前・午後	局調査部所管法人セミナー	東京国税局 担当官	浜松町館4F	80	E④⑤
10月28日(金) 午前・午後	年末調整・源泉所得税 調査での留意点	国税OB(税理士)	芝法人会館4F	24	DE④⑤
11月2日(水) 午前・午後	年末調整・源泉所得税 調査での留意点	国税OB(税理士)	芝法人会館4F	24	DE④⑤
12月8日(木)	税務実務 他	東京国税局 調査部長・担当官	ベルサール飯田橋駅前	60	E④⑤
2023年2月上旬	税務行政経歴に基づく税務研修会	芝税務署 歴代署長(税理士)	芝法人会館4F	24	E④⑤
2023年3月上旬	局調査部所管法人セミナー	第一部:東京国税局 担当官 第二部:国税OB(税理士)	未定	80	E④⑤

●決算期法人対象 税務研修会

6ヶ月の配信 & 4回予定

日程	内容	講師	会場	各回定員	対象
2023年3月まで	申込者限定 動画配信(随時更新)	芝税務署 担当官	YouTube動画	-	ABC①~④
2023年3月中旬(4回)	3月決算期の留意点	芝税務署 担当官	浜松町館4F	80	ABC①~④

●新設法人対象 税務研修会

6ヶ月間配信予定

日程	内容	講師	会場	各回定員	対象
2023年3月まで	申込者限定 動画配信(随時更新)	芝税務署 担当官	YouTube動画	-	ABC①~④

YouTube動画配信のご案内

「決算法人説明会(芝税務署共催)」「新設法人説明会(芝税務署協力)」は、当面の開催を見合わせておりますので、芝法人会主催で、芝税務署専門担当官に講師を依頼し、YouTube動画配信をおこなっております。
(随時更新しております / 視聴申込みが必要ですが、どなたでもご覧いただけます)

芝法人会の動画配信はココが違います!

- ① 現職の芝税務署担当官が講師として出演
- ② 項目毎に動画を分け、資料も新たに作成
- ③ 担当官自らが要点をまとめ、税務調査で気を付けるべきポイントや間違いやすい点等、実例を交えながら説明
- ④ 改正点等、動画を随時更新



芝税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 山城愛弓氏
芝税務署 法人課税第3部門 上席国税調査官 横田正治氏

現在
配信中の動画
計10本

- 【新設法人説明会(4本)】
- ・法人税
 - ・消費税
 - ・源泉所得税
 - ・東京都港区事務所からのお知らせ

- 【決算法人説明会(6本)】
- ・法人税① 決算と申告の流れ
 - ・法人税② 給与、交際費
 - ・法人税③ 減価償却、税額控除
 - ・消費税 消費税の申告書作成時の注意点
 - ・源泉所得税① 決算関連
 - ・源泉所得税② 改正税法及び質問が多い点

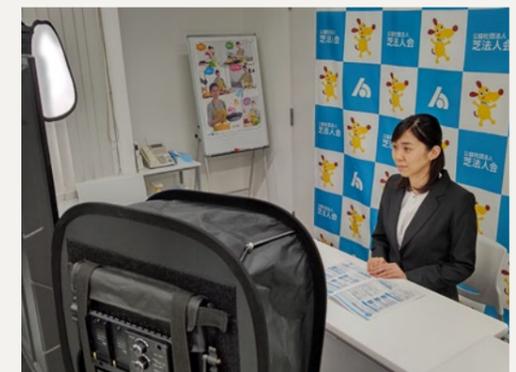
講師：山城上席よりコメント

前年度まで配信していた動画の内容を一部変更し、新たに撮影いたしました。普段、皆様からのご質問が多い箇所等を抜粋して説明させていただいております。

何度でもご覧いただけますので、一時停止などをしながら、資料と照らし合わせてご視聴いただき、ご不明点等ございましたら、個別に芝税務署にお問合せいただければと思います。

私たち芝税務署は、YouTube動画配信などICTを活用した税務研修会等を通じて、これからもできる限り芝法人会さんの公益事業に協力させていただきますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

▶芝税務署 03-3455-0551(代表)



ニーズや状況に柔軟に対応した 「租税教育企画」・「税務広報企画」

次 代を担う小・中学生を対象とした「租税教室」を開催（申込受付）しております。地元若手経営者や弊社スペシャルサポーターが講師を務め、「税」と「税の大切さ」を知り・学び・考えてもらう授業をおこないます。東京都・港区からの要請に従い感染症等の予防対策を講じ、従来の教室への訪問型授業のほか、東京諸島と弊社をWEBでつなぐICTを活用した

リモート型授業もおこなっています。二つの型をハイブリッドすることも相乗効果が高まると考えております。今後は、タブレットやスマホでの視聴及び双方向通信型授業を実現し、国税当局の指導の下、いっそう楽しく分かりやすい「租税教室」となるよう努めてまいります。

●2022年度 租税教室申込状況 計11回開催のべ972名参加予定 ※8月25日現在

日程	学校名	学年	人数
2022年5月17日(火)	港区立港南小学校	6	233
2022年5月31日(火)	港区立御成門小学校	6	60
2022年6月8日(水)	八丈町立三根小学校	6	23
2022年6月15日(水)	大島町立つばき小学校 / 大島町立さくら小学校 / 大島町立つつじ小学校	6	19 / 19 / 11
2022年6月21日(火)	港区立高輪台小学校	6	115
2022年6月24日(金)	港区立御田小学校	6	77
2022年7月2日(土)	港区立白金小学校	6	96
2022年7月15日(金)	港区立白金の丘小学校	6	134
2022年9月21日(水)	港区立港陽小学校	6	63
2022年12月2日(金)	港区立赤羽小学校	6	67
2023年3月予定	港区立港陽中学校	3	55



※リモートでの租税教室
本年の2月(2021年度)に、八丈町立大賀郷小学校とリモートでつなぎました。
講師は芝法人会館から、児童のみなさんは小学校から授業に参加しました。

「芝税務署広報大使」受嘱報告

令和4事務年度も『芝税務署広報大使』を仰せつかりました。たいへん重要なお役目を仰せつかり5年目となります。初心を忘れず、決意を改めて、税務広報活動ならびに租税教育活動にてお役に立ち努めてまいります。これまでの活動と併行して、SNSを活用するなど時代性に即した・新しい角度での活動も精力的におこなってまいります。港区芝から日本全国に向けて「芝法人会の公益事業」を発信することで、「税」と「税の大切さ」を考える“きっかけ”創りに協力参加いたします。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤奈織美 / 女優



映画・ドラマ・TVCMなど映像系を中心に女優として活動
2018年8月～
芝法人会スペシャルサポーター
2020年10月～
愛知県法人会連合会広報大使
2020年11月
「東京国税局長 感謝状」受彰



LINE LIVE 税務広報 & 租税教育番組 「税」って何だっけ?



リアルタイムでの動画配信サービスを利用し、高校生から新社会人の皆さんを中心に幅広い世代の方を対象とした番組を制作しております。佐藤奈織美さんが講師となり、ボーイズグループ「MAGIC☆PRINCE」「Hi☆Five」を生徒に迎え、「税」への関心を高めてもらうための活動を展開しております。

配信内容

19:30～19:45 出演者による活動紹介
19:45～20:00 季節の話や、テーマである「漢字」の成り立ちなど、佐藤さんより説明
20:00～20:25 クイズで! 勝負だ「税」!! 3問 佐藤さんより解説
20:25～21:00 季節の話や、テーマについて まとめ

Season 5 共通テーマ『つむぐ』

第1回 『再』
【6月8日(水)配信】アーカイブ再生: 1579回 / リアルタイムコメント総数: 1517コメント
出演: 佐藤奈織美、MP (平野泰新、大城光、永田薫)、谷真理佳 (SKE48)

第2回 『和』
【6月20日(月)配信】アーカイブ再生: 2688回 / リアルタイムコメント総数: 2346コメント
出演: 佐藤奈織美、HF (加藤大悟、野口友輔)

第3回 『混』
【7月7日(木)配信】アーカイブ再生: 1371回 / リアルタイムコメント総数: 696コメント
出演: 佐藤奈織美、MP (平野泰新、大城光)、谷真理佳 (SKE48)

第4回 『大切』
【7月26日(火)配信】アーカイブ再生: 1241回 / リアルタイムコメント総数: 966コメント
出演: 佐藤奈織美、MP (平野泰新)、HF (林拓磨)

第5回 『儲』
【8月2日(火)配信】アーカイブ再生: 1212回 / リアルタイムコメント総数: 464コメント
出演: 佐藤奈織美、HF (野口友輔)、谷真理佳 (SKE48)

第6回 『聴』
【8月17日(水)配信】アーカイブ再生: 1187回 / リアルタイムコメント総数: 899コメント
出演: 佐藤奈織美、MP (大城光、永田薫)
※8月25日現在 ※MP: MAGIC☆PRINCE、HF: Hi☆Five



WHAT'S 税 Season5
9月～11月配信予定

※最新情報は
芝法人会公式Twitter他、
佐藤奈織美、
MAGIC☆PRINCE、Hi☆Fiveの
SNSにてご確認ください。



アーカイブは
芝法人会公式
Instagramにて
ご覧いただけます

「第11回通常総会」協議が終了したあと、佐藤奈織美さんを中心に、弊社の「2021年度活動実績 及び 2022年度活動予定」の報告が行われました。

写真左から
※(株)ワタナベエンターテインメント所属
谷真理佳さん (SKE48)
MAGIC☆PRINCE
・大城光さん
・永田薫さん
・平野泰新さん

佐藤奈織美さん



芝税務署幹部紹介

公 益社団法人芝法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、芝税務署長を拝命し、東京国税局調査第一部次長から転任してまいりました中村でございます。前任の小原署長同様、よろしくお願い申し上げます。

竹ノ上会長をはじめ、芝法人会の皆様方におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

芝法人会におかれましては、昭和25年の設立以来、「よき経営者を目指すものの団体」として、税に関する正しい知識の普及及び納税意識の高揚を目的とした各種税務研修会の開催や税務広報活動のほか、次世代を担う子供たちを対象とした租税教室の開催や小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動など、様々な事業を熱心に展開されておられますこと、深く敬意を表する次第です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から様々な活動が制限される状況下にあっても、決算法人説明会等を「YouTube」にて配信し、また、島しょ地域の小学生を対象とした租税教室をオンラインで行うほか、SNSを活用した税務広報活動など、ICTを活用した取組を積極的に推進され、大変心強く感じており、深く感謝申し上げます。私どもといたしましても、これまでに培ってまいりました貴会との相互信頼・協調関係を一層強固なものにできるよう、各種説明会や研修会へ職員を派遣するなど、できる限りのご協力をさせていただきます。

経済社会のデジタル化やグローバル化がめざましく進展する中、芝税務署としては、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」に取り組むこととし、e-TAXの利用促進やキャッシュレス納付の利用拡大など、納税者の皆様方が、「より便利に、よりスムーズに」申告・納税が行えるよう、ICT社会への確に対応し、更なる納税者サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、令和5年10月から開始される消費税のインボイス制度につきましては、事業者の皆様方が、制度の理解を深め、円滑な導入への準備を進めていただけるよう、昨年に引き続き、各公共機関や関係民間団体との連携・協力を図りつつ、周知・広報活動を積極的に進めてまいりますので、貴会におかれましても引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を切に願うとともに、公益社団法人芝法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



芝税務署長
なかむら たつひろ
中村 辰博

- 経歴
- 昭和56年4月 熊本国税局入局
 - 平成22年7月 東京国税局 総務部 総務課 課長補佐
 - 平成23年7月 東京国税局 調査第一部 調査管理課 課長補佐
 - 平成24年7月 大分税務署 副署長
 - 平成26年7月 東京国税局 調査第一部 特別国税調査官
 - 平成29年7月 東京国税局 調査第二部 調査第1部門 統括国税調査官
 - 平成30年7月 鶴見税務署長
 - 令和元年7月 東京国税局 調査第一部 広域情報管理課長
 - 令和2年7月 東京国税局 調査第二部 調査総括課長
 - 令和3年7月 東京国税局 調査第一部 次長
 - 令和4年7月 芝税務署長(現職)

芝 税務署2年目勤務となりました藤田でございます。公益社団法人芝法人会の皆様には、日頃より税務広報や租税教育など税務行政に多大なご協力をいただいております。改めて厚く御礼申し上げます。

本年も、インボイス制度の円滑な実施に向け、制度の理解と周知に努めてまいりますので、引き続き皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

芝税務署副署長
法人総括担当

ふじた ひろゆき
藤田 浩之



こ の度の人事異動により、東京国税局調査第一部から転任して参りました山下でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様には平素から税務広報や租税教育などの活動に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、未だに予断を許さない状況ではありますが、芝税務署一同、一層の努力をして参りますので、引き続き皆様方のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

芝税務署副署長
法人調査担当

やました こう
山下 恒



担当副署長

担当統括・上席

法人課税第1部門
統括国税調査官

くろさわ としあき
黒澤 聡明



芝 税務署勤務2年目となりました黒澤でございます。公益社団法人芝法人会の皆様には、ICTを活用した税務広報や租税教育などを通じて、税務行政に多大なご協力をいただいております。

本年度も貴会と税務署の信頼関係をより強固なものとするべく、これまで以上に積極的な支援を行って参りますので、引き続き皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

法人課税第1部門
上席国税調査官

やましろ あゆみ
山城 愛弓



こ の度の人事異動により、東京国税局から転任してまいりました山城でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様には、各種研修会等大変お世話になっております。少しでも皆様のお役に立てるよう、本年度も貴会への積極的な支援を行ってまいりますので、1年間よろしくお願いいたします。

竹ノ上会長様をはじめ公益社団法人芝法人会の皆様には、日頃より税知識の普及や租税教育、税務広報活動等を通じ、都の税務行政に多大な貢献をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。特にICTを積極的に活用した取組は、コロナ禍において大変有効な手段になったことに加え、今後の税務広報活動や租税教育の可能性を更に大きく広げるものとして、私どもも期待しております。

さて、記録的な猛暑が続いた夏に続き、この冬の電力需要も大変厳しい見通しが示されております。東京都はHTT（電力をH減らす・T創る・T蓄める）を掲げ、節電の取組をお願いしているところです。会員の皆様には職場やご家庭にて節電にご協力いただいていることと思います。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

主税局においても、法人事業税等を対象とした中小企業者向け省エネ促進税制や、環境負荷の小さい電気自動車等に対して自動車税種別割を軽減するZEV導入促進税制など、税制面での支援を行ってまいります。港都税事務所といたしましても、納税者の視点に立ったきめ細やかな対応に努めるとともに、適正で公平な税務行政の推進に努めてまいります。

今後とも、皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ふくとめ けいいち
東京都港都税事務所 所長 福留 敬一



都税のお知らせ

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

- お問い合わせ先
- 中小企業者向け省エネ促進税制について
港都税事務所 ▶ TEL.03 (5549) 3800 (代表)
 - 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について
クール・ネット東京 ▶ TEL.03 (5990) 5091



主税局HP

東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税を減免します(23区内)

減免の対象と額は以下のとおり

減免の対象：太陽光発電システムの設置など、一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅

減免割合：最大で住宅に係る不動産取得税の10割

減免を受けるには申請が必要です。

また、この他にも、耐震化促進税制等、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。

詳細は、東京都主税局HPをご覧ください。

- お問い合わせ先
- 港区にある物件について
港都税事務所 ▶ TEL.03 (5549) 3800 (代表)



主税局HP

eLTAX「地方税ポータルシステム」をご活用ください

eLTAX(エルタックス)は、地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスでパソコンからインターネットで申請や納税を簡単に行うことができるシステムです。

各種申請や異動届出書の提出をはじめ、毎年の給与支払報告書等も一括で複数地方公共団体へ提出できる電子申請・届出が可能となります。

またeLTAX対応ソフトウェアからインターネットバンキング等を利用して税金を納付することができる等、事務手続きが大幅に軽減されます。

詳しくは、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

なお、国税に関することは e-Tax (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご利用ください。

港区では、区内中小企業のデジタル・トランスフォーメーションを促進するため、新たに生産性の向上を図るソフトウェアを導入した際の経費の一部を補助する制度があります。eLTAX対応ソフトウェアも補助対象となる場合がありますので、詳しくは以下の産業振興課のホームページをご覧ください。

・港区中小企業ソフトウェア導入費等支援事業補助金 (<https://minato-sansin.com/software/>)

- お問い合わせ先
- eLTAXについて 港区税務課課税係 ▶ TEL.03 (3578) 2607
 - 補助金について 港区産業振興課経営支援係 ▶ TEL.03 (6435) 4620

従業員の退職金準備は



優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヶ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S (2019年9月11日) P6965

資料請求・お問い合わせは



〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>

